

フランス金融構造の史的展開

—クレディ・モビリエ構想の理念と現実の推移を中心として—

瀬戸口 ひとみ

(一) はじめに——課題設定とその意義

1870年代以降、世界資本主義は独占資本主義段階に移行した。この世界史的動向の中で、つねにフランス資本主義だけは広範な中小農民を抱えた農業国として把握されてきたし、また世界経済との係わりの中では「高利貸的帝国主義」という規定を受けていた。

こうした把握はフランスの基幹的産業部門が奢侈財・繊維産業から成っていること、産業資本の未発展に比しての資本輸出の巨額さ、銀行資本の大半がプチ・ブルジョア層の蓄財に依存し、かかる銀行資本の性格から、直接投資形態ではなく、安定した利子を供給する外国公債への投資という貸付資本形態での資本輸出をその特徴としたという諸規定から生み出されたといえる。

しかし、第一次世界大戦に先立つ15～20年間は、資本輸出の急増と同時に、国内での資本の集積・集中も加速化され、1914年を境とする独占化への移行の礎石が敷かれたのであった。

したがって、こうした把握は、その他の資本主義諸国との比較において、フランス資本主義の特殊性を抽出する意味では説得力を持ちうるが、しかし、世界的視野からの規定だけでは一面的であり、第一次世界大戦以後、明確化された独占化という事態を説明するには不十分である。

そこに、国内産業資本の蓄積構造の側面からの内在必然性の分析が必要とされ、両者一体となって、初めてフランス資本主義体系の特殊性と普遍

性を一般的に理論化できるものとする。

こうした理解から、本稿は国内産業資本の蓄積構造——とくに銀行の役割に課題を限定して——の分析から、第一次世界大戦以後の金融資本成立の必然性解明に接近せんとするものである。

(二) クレディ・モビリエ構想の理念と現実

先進国イギリスが長期間かけて、その自主的発展により到達した高度な生産力水準を、歴史的前提としなければならなかった後進国フランスは在来の生産力の漸次的発展を待っていたのでは、イギリスとの競争・対抗が不可能であった。そこで、イギリスの卓越した技術水準を一挙に導入することによって急速かつ濃縮した資本蓄積を遂行しなければならなかった。かかるフランス資本主義の要請は、国家の強力な庇護の下、鉄道部門を中心とする株式会社形態の採用をともなって強蓄積を推進することになった。しかし、鉄道建設における前貸貨幣資本量の巨額化とその固定資本の増大による資本需要を賄うには、短期信用をその営業原則とする、いわゆる預金銀行によっては不可能であり、ここに、預金銀行よりも非正則銀行業務である発起業務を営む投資銀行＝クレディ・モビリエ (Société Générale de Crédit Mobilier) が先行して、歴史上に登場することになった。

フランスにおいて、預金銀行がおくれて登場した事実は、産業資本の発展の低位性が産業資本の再生産運動から必然的に遊離休息される利子生み資本を基礎として、預金＝手形割引業務を行なう銀行を要請するよりも早く、本来的には産業資本の確立期に個別資本の蓄積利潤を前提として着手されるべき鉄道建設を要請し、鉄道建設を中軸として産業資本の産業革命を遂行かつ完成するという凝縮された形態をとらざるをえなかったところにある。

こうした経済状況の中で、当時の金融制度はいかなるものであったのか。産業資本の側からの近代的銀行制度の要請は、フランス銀行⁽¹⁾の制限

性・閉鎖性に対抗して、ラフィット (J. Laffitte) ⁽²⁾ の「商工一般金庫」⁽³⁾ (Caisse Générale du Commerce et de l'Industrie) に代表される「金庫式銀行」を続出させたが、1848年恐慌によって全廃し、第2帝政当時には、フランス銀行と金銀地金・為替取引など商人資本にその発生基盤をもち、当時はフランス内外の公債取引に専念していた個人銀行であるオート・バンク (Haute Banque) ⁽⁴⁾ しか存在しなかった。前者は短期信用、後者は長期信用の担い手ではあったが、産業資本の要請に答えるには、あまりにも不十分であった。

こうしたなかで、前記のクレディ・モビリエが第2帝政政府との強固な連結⁽⁵⁾の予想と期待をもって登場することになる。

クレディ・モビリエ構想の理念

1852年、ペレール兄弟 (Emile, Isaac Pereire) によって資本金6,000万フラン、株式会社形態で同銀行は設立され、国家的事業である鉄道建設や公共事業に活躍した。

同銀行は産業資本の蓄積促進、とくに資本の有機的構成の高度な産業部門への工業金融を意図し、また、短期信用供給＝金⁽⁶⁾を頂点とするいわゆる逆ピラミッド型の近代的信用制度の確立をも企図した。

そこにクレディ・モビリエ構想が単に投資銀行として、新会社設立、既存会社の株式会社への組織変更などに伴う株式投資・社債投資を営むだけでなく、預金銀行業務や、さらにそれを徹底させた発券銀行業務をも兼有することになったゆえんがある。

こうした同銀行の意図を実現可能ならしめるためには、資本の獲得がまず大前提とされる。

クレディ・モビリエの構想は支店網の完備による零細資金をも含む遊休貨幣資本の吸収ではなく、長・短両社債によるその吸収にその特徴点をおいていた。

このいわば「社債計画」を生みだした背景は、フランスにおいては、貨

幣市場よりも資本市場⁽⁵⁾の発展がみられるという現実の中にある。つまり、裏返せば、再生産にたずさわる機能資本家同士の相互に与えあう信用＝商業信用の銀行信用への転化の未発展と、イギリスに対する後進国として、国家財政の資本蓄積構造への介入による公債発行の膨大化＝国家信用の動員による「原始的蓄積」遂行という厳然たる事実から規定されたといえる。こうした歴史的与件として資本市場の発展を前提として、その構想が生みだされたのである。

フランス革命による独立自営農民の創出は農民層の分解を緩慢化させ、産業資本による不徹底な「原始的蓄積」に結果したが、かかる国内の産業資本の未発展は、いわゆる「過剰資本」をパリ金融市場を媒介として、安定した固定利子つき証券である諸外国政府債投資へと向かわせ、パリ金融市場をして、ロンドンにつぐ国際的金融市場として現出させていた。

かかる多額の海外輸出される「過剰資本」を国内産業資本の発展のために使用せんとしたのが「社債計画」の真意であった。

まず、クレディ・モビリエの定款からみていこう。

第五条 会社機能は以下のものから成り立つ。

- (1) 株式会社形態で構成された種々様々な工業企業および信用機関、特に既設あるいは設立中の鉄道、運河、鉱山その他の公共事業の公債、株式、社債の応募申込み、あるいは購入。
- (2) 上記の応募申込みや購入に使用された額と等額の当社社債発行。
- (3) 公債担保として、全手持有価証券—株式、社債—の売却、あるいは譲渡、また、その別種有価証券への交換
- (4) すべての公債に応募し、それらを譲渡し現金化すること—すべての公共事業会社のごとく。
- (5) 公債担保や、株式や社債担保で貸し付けること、また、これら各種証券の預託に基づいて当座勘定で信用開設を行うこと。
- (6) 当座預金開設すること。

- (7) 上記会社のために、あらゆる取り立てを行なうこと、それらの証券に利子、配当を支払い、その他のあらゆるサービスを行なうこと。
- (8) これら企業のすべての証券のために、預金銀行としての役割を果たすこと。

次に、社債規定を掲げる。

「我々の社債は2種類存在する：一方は短期の支払期限で発行され、我々の一時的な種々の投資に対応しなければならない：他方は長期の支払期限で発行され、減債の方法によって償還され、国債に対してであれ、工業会社の株式・社債に対してであれなされる投資に対応しなければならない。我々の会社の基礎である節約体系に従って、これらの社債は単に経営の支配下に獲得された有価証券の対応した総額によって保証されるだけでなく——そして、この目的のため莫大な額に引き上げられた資本の獲得を保証する。流通のあらゆる必要に役立ち得るような小額面化によって、かつ、それらが日々生む利子を決済表に記載して、我々の社債はかかる完璧な安全性と望ましいあらゆる容易さを提供する。：それらは、より多数の人々の間で携帯できる貯蓄銀行となることを望まれており、流通へのそれらの導入は、何よりも、結果的には工業株式のような収益が不確実な債券をつぎつぎと確定的な収益債券によって置き換えることになるだろう……我々の短期社債は、主として、貨幣の機能を果たす。会社はそれによって利子の水準を維持し、利子変化に由来するあらゆる変動を避ける手段を所有する⁽⁸⁾。」

上記の両社債には量的制限が課されている。

「第七条、会社資本を構成している株式の発行が完全になされるまで、会社によって発行される社債総額は、現実の資本の5倍を越えてはならない。会社資本の完全な充足後、社債発行総額は資本の10倍を越えてはならない。発行社債の総額は手持ち公債、株式、社債によって完全に保証されなければならない。社債は45日以下の支払期日で、ある

いは、一覽払いで支払われることはできない。一年以下の期限で発行された社債の合計は、現実の資本の2倍を越えることはできない⁽⁹⁾。

長期社債

クレディ・モビリエ設立の主要動機である長期資金調達の手段は、その長期社債の発行であった。同銀行は自行社債の発行により広く社会的な遊休資本を吸収し、それを産業資本に投入するという社会的規模での資本の動員と再分配を意図したものであった。

この長期社債は以下のように発行されることになっていた——「他方は(クレディ・モビリエ引用者) 動産証券あるいは工業証券に投資あるいは貸し付ける。まず自己資本で。次に、その投資総額および当座預金総額と等額の発行が認められた社債を発行することで、会社は一方で貸付あるいは投資し、他方で借り入れる。こうして会社は資本家と産業の媒介者の役割を果たす。⁽¹⁰⁾」

クレディ・モビリエが自己資本で投資した資本を流動化するものとして長期社債が発行されるのである。

同銀行が鉄道会社を中心とする有機的構成の高度な産業部門の資本需要に答えるものとして出現したことは前記したが、かかる投資は固定資本部分の巨大化やその回転期間の長期化によって、当然長期・拘束化されることになる。つまり、同銀行の運用資本の長期固定化＝流動性の欠除を招くことになる。こうした事態は、これら長期信用の需要部門における株式会社形態の採用により、その資本の所有と機能の分離の創出によって解決されることになる。

要するに、株式会社への投資資本は、その株式・社債などの資本市場での売却によって流動化することが可能になるのであり、個人資本の資本力の限界が株式会社形態⁽¹¹⁾の導入によって打破されることになるのである。しかし、クレディ・モビリエは株式・社債への投資で固定化された資本を、それら取得株式や社債の売却によって流動化するのではなくて、その投資

総額と等額の長期社債の発行によってその投資資本の流動化をはかる（定款第五条，社債規定参照）というところに，他の投資銀行とは異なる特殊性＝「証券代位」の先駆形態がある。

つまり，同銀行は産業資本家に代わって資本の借入れを行なうのであるが，単に貸付資本家と機能資本家との間にたって，資本の非機能所有者から機能非所有者への配分換えを媒介するのではなく，資本の所有者，すなわち債権者に対して，自己の信用を債務者＝機能資本家の信用と置換し，自己の信用で蒐集した資本を機能資本家に供給するのである。かかる信用代位を行なう手段が長期社債であり，こうして長期社債＝「証券代位を目的とする証券⁽¹²⁾」として位置づけられる。

なにか，クレディ・モビリエをして，かかる証券代位機能を行なう長期社債を構想せしめたのか。この点に，当時のフランス資本主義経済の問題が横たわっている。つまり，一方では後進国として広範なプチ・ブルジョア層の存在を抱えているという客観的条件，他方では産業資本の未発展と先進イギリス経済との対抗という事態に対処して，強力な金融的梃子入れを行なう必要性——とくに鉄道建設を中心に——という問題が。

フランスにおいては資本市場の資金源泉を，プチ・ブルジョア層の貯蓄性資金においていた。かかるプチ・ブルジョア層はもっぱら確定利子つきで，信用度の高い政府債への投資を行なっており，株式・社債などのいわゆる動産証券に対する投資にはきわめて消極的な態度をとっていた。

こうした事態に対処し，同銀行は社会的信用の低位な産業資本の個別的な株式・社債などを資本市場で売りだし，資本を動員するのではなく，より社会的信用の高い自行長期社債の発行によって資本動員を行ない，産業資本に供給せんとしたのである。

つまり，クレディ・モビリエは第2帝政政府との密接な結合関係により，その長期社債を国債と同列か，あるいはそれに準ずる信用度の高い債券として位置づけることによって，これら産業資本への投資には消極的であっ

たプチ・ブルジョア層の資金を吸収することができるようになる。こうして、社会的に広範に存在する遊休資本を吸収し、産業資本に豊富な資本を供給しようとしたのである。

以上の長期社債による証券代位は恐慌期においても、その信用の高さから容易に資本動員を可能にし、産業資本に規則的な資本供給を行なうことによって資本運動の攪乱を除去し、安定的な発展を望んで企図されたものであった。

要するに、フランスの産業資本の確立をいまだみない段階においては、産業資本に対する一般的信頼が未確立であり、かかる事態に対処して、国家的威信を前提として、同銀行がその長期社債発行によって、産業資本に代わって貨幣資本を収集せざるを得なかったがゆえに、この独特の証券代位構想が生みだされることになったのである＝国家信用と私信用の結合による「原始的蓄積」遂行。

こうして、クレディ・モビリエは自己のヘゲモニーのもと、散在し孤立化している産業資本への強力な援助かつ集中・合併の促進を行なうことになるのである。その独特な証券代位機能により取得有価証券は、その手中に保持されることになり、このことは当然に同銀行のそれら会社に対する支配関係を強めることになる。

短期社債

クレディ・モビリエは前述のように、単に長期資本調達機関のみではなく、産業資本への短期信用供給機関として、両面から産業資本をバック・アップせんとした。

この短期信用供給の手段として位置づけられたのが短期社債であり、こうした短期社債はその本来的性格である「確定利子つき証券」とは別個の性格—「銀行券」(究極的には法貨)⁽¹³⁾—を付与されることが予定されていた。同銀行は短期社債を「貨幣機能」を果たすもの、つまり「銀行券」として位置づけ手形割引を通じて発行せんとしたのである⁽¹⁴⁾。

同銀行は当座預金設定をも導入することにより、社会的に広範な遊休貨幣を吸収し、それを基礎として、短期社債による手形割引を行ない商業信用の銀行信用への転化を容易にし、いっそう金節約体系を高度化せんとしたのである。

定款によると、短期社債発行は全額証券での保証がなければならないとしている。つまり、同銀行が引受けた商業手形の満期日や額面と同一支払期限・同一額面で発行されることによって、同銀行は、一方では商業手形の振出人に対する債権と、他方では短期社債の受取人に対する債務とを、現金の介入なしに完全相殺することを意図した。

こうして、短期社債は個別的資本の社会的信用の限界性＝その商業手形の個別的制約をクレディ・モビリエという第2帝政の威信を後見とした銀行＝国家信用の出先機関の信用で置き換えることによって、その流通範囲を拡大し、債権・債務関係の連鎖を拡大し、かつ社会的に集約化することによって、個別資本にとっては流通期間中の追加運転資本の節約を可能とすることによって再生産を円滑にし総資本にとっては債権・債務関係の完全相殺を実現することによって、それを絶対的貨幣として機能させ、金節約体系をおし進めんと企図したのであった。

結局、同銀行はその株式資本を唯一の保証として、基本的には無現金処理によって商業手形の割引を行なおうとしたのであり、資本の再生産運動が順調であるかぎりには、同銀行の短期社債を受け取る側の同銀行に対する信頼を土台にして流通し、また、かかる短期社債は同銀行が手持ちしている商業手形の順調な債務返済によって、現金を引出すことなく回収することができるという理解したといえる。要するに、資本制再生産そのものの「流動性」が確保されている段階＝資本制再生産の基本的矛盾が表面化していない好況＝繁栄局面では、貨幣の支払手段機能に基づく単なる支払約束でも信用貨幣として機能し、「貨幣金」に代わって「社会的信用」が債権・債務の連鎖上を転々と流通し、その完全相殺によって絶対的貨幣として機

能しうるのである。

しかし、ここで問題が起こってくる。短期社債は私的信用の債務証書であり、《現金》として流通するには限界がある—社会的信用をよりいっそう高度化する必要がある。そこに、国家信用を導入して、いわば国家紙幣化することが必要であった。それが、政府に対する同銀行による短期社債の法定支払手段化の要請であった。

こうした短期社債の「法貨」化は、同銀行を中央発券銀行として現出させることになる。—そこに形態的な意味で中央発券銀行であったフランス銀行との対立・抗争を必然化させる要因があったのである。同銀行はかかる「貨幣」をもって、自由自在に産業資本の短期信用を賄おうとしたのである。

クレディ・モビリエ構想の現実

以上が、クレディ・モビリエ構想が出てくる背景と構想の内容ないし前提条件である。さて、現実の推移はどうであったのか。

ナポレオン3世の帝国主義的政策——1854～56年、クリミア戦争／1859年、イタリア統一戦争／1861～67年、メキシコ遠征などによって膨張させられた国家財政や、その結果、漸増する国債発行によって国債残高の激増は、国債相場の維持を緊急重要な課題とし、新証券発行に対する厳格な規制を必然化させた。また、クレディ・モビリエがボナパルト政権のための国家資金調達機関——国債の独占的引受銀行——具体的な政策実行機関——公共事業の推進者として位置づけられながらも、ボナパルト政権の放漫な財政は、その破綻危機を回避するために、結局、フランス銀行との関係を否応なく緊密化せざるを得なかった⁽¹⁵⁾。こうした事態は、その支配権を握っていたオート・バンク (Haute Banque) の意向を汲み上げ、クレディ・モビリエの活動規制を行なうことになった。

こうして、同銀行の短期社債⁽¹⁶⁾、長期社債⁽¹⁷⁾の発行は拒否されるとともに、構想の意図したフランス資本主義に固有な「金融資本」への道は

大幅な軌道修正を迫られることになった。

こうした事態は同銀行が国家に代わって、国家的事業を推進するという「構想」自体の前提条件、つまり国家信用が剝奪されて、一介の私的信用に帰結したこと→資金源の狭隘化＝自己資本と当座勘定⁽¹⁸⁾制限となり、これがその崩壊の最大の要因となった。なぜなら、長期固定資本投資の推進は、必ずや資金の量的制限と衝突し、そこに保有証券の売却による現金化によって資金を獲得していかざるをえなくなるのである＝投資銀行あるいは機関銀行から投機銀行への変貌の必然性。

かくて、同銀行は産業資本との結合という当初の意図ないし計画とは逆の方向に歩いていかざるをえなくなるのは当然の帰結であった。つまり、国家的事業を担うためには一介の私的銀行では不可能であり、国家の資金的援助＝国債発行による援助あるいはフランス銀行との有機的結合＝クレディ・モビリエに対する短期的融資の保証、または両者の協力体制による産業育成——フランス銀行は短期信用、クレディ・モビリエは長期貨幣資本という関係の制度的保障がないかぎり、ほとんど絶望的である。

その意味で、フランス銀行が、同銀行に対する援助どころか妨害を試みたという事実は同銀行を資金的に行き詰らせ、崩壊へと導いたと同時に、フランス産業資本の早激的な発展の必要性に十分に答えるうえで、金融制度上の保障の確立をないがしろにしたといえる。

こうして、産業資本に対する総抱え的な銀行制度の梃子入れは、クレディ・モビリエの社債計画の中に理想的に描かれただけで、現実には実現しなかった。いわば産業資本の保護・育成のために、産業資本家階級の遊休資本はもちろん全階級の資本を総動員するという銀行制度的保障は、国家→フランス銀行→クレディ・モビリエという協力・補完の信用制度の欠落により、きわめて局部的かつ弱体なものとならざるをえなかったのである。

前述のように、クレディ・モビリエはその軌道修正を余儀なくされたが、投資銀行というよりも「機関銀行」として龐大な固定資本部分をも含む長

期信用の供給を軸として、産業会社への支配関係を樹立した⁽¹⁹⁾。その点では、個別的形態において、銀行資本と産業資本の融合癒着を現出せしめ、資本の集中・合併を促進したという意味で、フランス産業資本の発展のために多大の貢献をなしたのである。また、同銀行の外国進出⁽²⁰⁾は——それ自体は国内産業資本との結合を弛緩させたが——フランス資本の外国での銀行・鉄道などの発起活動を誘発した。——この期の資本輸出は約25億フランから、100~140億フラン、つまり4~5倍に増加した⁽²¹⁾。こうした外国でのフランス資本の企業活動は、当然にフランス国内産業の発展を促進し、鉄道部門と関連産業部門である製鉄・石炭・機械製作その他一連の工業部門を中心にして、60年代の繁栄がもたらされたのであった⁽²²⁾。

次章では、クレディ・モビリエ以後の諸銀行が、国内産業資本の資本循環に対して、どのような役割を果たすことになったのかをみていくことにする。

注1 フランス銀行は、1800年2月13日、ナポレオン一世により設立された。その目的は、三人の署名つき手形を割引き、預金設定、一覧払い銀行券の発行にあった。同銀行は産業資本の手形割引に対して、一貫してきわめて消極的な態度をとり、「三人の署名つき」という条件はパリの大金融業者＝オート・バンク (Haute Banque) との取引関係をもっていた大商人、大産業家へのみ手形割引の恩恵を与えることを意味した。そこに、新興の産業資本からの批判的運動が起こるゆえんがあったのである。

2 ラフィット (J. Laffitte) は1815年ごろ最有力なオート・バンクの一人であった。かれは王政復古とともに、フランス銀行の臨時総裁の地位につき、またかれは自分の銀行や保険会社の所有のほか、2,3の銀行・商業会社・新聞印刷工場・運河会社・不動産会社、さらに内外の工業会社に持株をもっていた。また、かれは1830年、七月革命直後、首相の地位につき、オート・バンクの政治的代表者の一人と目されていた。しかし、かれはサン・シモンとの友人関係から、サン・シモン主義の影響を強く受け、1830年代後半、オート・バンクや、その実権下にあるフランス銀行に対して批判的立場をとるようになった (Rondo Cameron, *France and the Economic Development of Europe 1800~1914*, Chicago, 1961, 2nd ed., 1965 pp84~88)。

3 辻山昭三「制限選挙王政の時期におけるフランス銀行の性格」(『史学雑誌』第69編, 昭和35年), P. Dupont-Ferrier, *Le Marché financier de Paris sous le*

Second Empire, Paris, 1925, Rondo Cameron op. cit., 参照

4 オート・バンクとはパリに居住している少数の有力な個人銀行家の総体を称する。これらオート・バンクはパリが国内的かつ国際的に流通の焦点となるとともに、国内の地方的大商人や諸外国の大商人たちのパリにおける出先機関あるいは代理店という形態で移り住んできたものであり、これらの個人銀行家をその出自に応じて分類すると、次の3種に分類できる。――

①スイス・プロテスタント系の銀行家 (Mallet家, Perrégaux家, Hottinguer家, Mirabaud家, André家, Vernes家, Hentsch家など), ②ドイツ・ユダヤ系の銀行家 (Rothschild家, d'Eichtal家, Königswarter家, Fould家), ③商工業に出自をもつ銀行家 (Delessert家, Davillier家, Seilliére家, Périer家など)。

オート・バンクの中で、その卓越した資本力を有し、当時のフランス金融界に君臨していたのは、ロスチャイルド家 (Rothschild) であった。ロスチャイルド家の資産は、1848年当時、6億フランといわれ、他のオート・バンク全体の資産を合計しても、その半分の3億6,200万フランにしかならなかった。遠藤輝明「フランス産業革命と金融制度の変革(1)――1848年2月革命の経済的意義」(「エコノミア」第23号, 52―53頁), 豊崎善之助『仏蘭西の銀行及金融』(大月書店, 426頁)

5 第2帝政(1852～1870年)の政権強化を意図し、ナポレオン3世の片腕・政府部内での最実力者であったペルジニー (F. Persigny) ――内務・商務・農務大臣兼任――は、オルレアニスト (Orléanist) 派の首相格、フランス金融界の支配者であるジェームス・ド・ロスチャイルド (James de Rothschild) を中心とするオート・バンクや、その支配下にあるフランス銀行など、既存の金融勢力から新政権を解放するために、第2帝政の金融的支柱となるべき機関を切望していた。かれはそれをクレディ・モビリエの中に見いだしたのである。

こうして、クレディ・モビリエは第2帝政以前まで国債発行の独占的引受け業者であったロスチャイルドに代わって、国債引受機関として国庫と密接な関係をもつものとして位置づけられた。かかる両者の関係は、いわゆる「皇帝社会主義」なる語を生み出したのである (P. Dupont-Ferrier, op. cit., p.111 Rondo Cameron. op. cit., p.98. David S. Landes, Vieilles banque et banque nouvelle-la révolution financière du XIX siècle, Revue d'histoire moderne et contemporaine t.3 1956. p.205)

6 同銀行の理論には、全信用制度の軸点である金準備の意義についての理解がない。銀行券を金ではなく、「信用」を基礎として発行しようという観点は、戦争経済下のような資本主義の再生産構造の異常事態の中で可能なのであって、国家権力ではなく、恐慌によって経済的に資本主義の矛盾が解決される産業資本主義段階においては不可能であるにもかかわらず金に代わって

現実的裏づけのない「信用」を理論構築の基礎に据えたのは、フランス産業資本の原始的蓄積の不完全性と銀行制度の発展による貨幣資本の国内的集中の欠落が作用したためである。つまり、国内に散在する遊休貨幣資本や貯蓄性資金の吸収パイプが存在しない現実の中で、また世界市場がイギリス工業独占の下で運動しているという歴史的前提の中で、フランス産業資本の国際的競争力を高めるためにも、発券・預金・投資銀行業務の未分化な混在化された銀行が出来上がったといえる。

- 7 M. Aycard, Histoire du Crédit Mobilier 1852—1867, Paris, 1867. pp.7~8
 8 Bulletin, Journal des Economistes vol.3 p.121. M. Aycard. op. cit., pp.59~60
 9 M. Aycard. op. cit., p.8
 10 Bulletin, op. cit., p.120 P. Dupont-Ferrier, op. cit., pp.120—121, M. Aycard. op. cit., p.62

- 11 1850—60年代には銀行・保険・鉄道・鉱山・冶金業での株式会社採用が増している。当初、株式会社設立は、1807年の商法典に依拠し認可制を採用していた。しかも、政府は一貫して株式会社設立に対して規制的な厳格な態度をとっておりその設立手続も繁雑さをきわめた。いわば当時の株式会社は特権会社性格が濃厚であったのである。したがって、設立手続の繁雑さを忌避して、多くの企業は簡単な手続により、設立可能な株式合資会社を採用した。後者の容易さは、詐欺的な泡沫会社設立ブームを惹起し、ついに1856年「株式合資会社法」によって規制措置をとられた。

一方、株式会社設立の認可制も歴史の推移に従い、修正を余儀なくされ、1863年5月4日「有限責任会社法」の制定によって、実質的な準則制へと第一歩を踏み出すことになったのである。そして1867年7月24日「会社法」の制定によって、前記の両法令を廃止し、資本金のいかんを問わず、完全な準則体制が確立することになったのである。ちなみに、イギリスでは、すでに1844年の登記法で準則化、1855年の有限責任法を経て、1862年の会社法で株式会社制度の近代的確立がみられた。

ドイツでは、1870年6月11日の株式法、アメリカでは南北戦争後、一般的に確立された。竹村孝雄「フランスにおける預金銀行と資本市場—クレディ・リヨネの成立過程に即して—(上)(中)」(『証券研究』第17,20巻)、同「フランスにおける預金銀行の成立と株式会社制度について」(『一橋論叢』第55巻第2号)、生川栄治「金融資本の形成」(『講座信用理論体系』Ⅲ日本評論社)、石崎昭彦『アメリカ金融資本の成立』(東大出版会)、戸原四郎『ドイツ金融資本の成立過程』(東大出版会)

- 12 中村雄次郎「クレディ・モビリエにおける長期社債の性格」(九大「経済論究」第21号, 1968.3)

- 13 同銀行は短期社債を「法定の支払手段」として強制通用力を付与する道を追求した。いわゆる「法貨」への必然的上昇への必要性は、短期社債の本質規定から当然出てくるものである。つまり、手形流通の麻痺、資本の再生産の停滞と社会的還流の行詰りによって、単なる信用の貸付や信用創造の不可能な不況・恐慌局面には幻想的限界であった金準備が「物的限界」に転化する。クレディ・モビリエは金準備を保有せず、必然的に、いわゆる「支払手段としての機能的矛盾」を政府に転化せざるをえなかった。
- こうして、同銀行は1853年、政府に対して自行短期社債の租税支払いへの充用を可能とする法制化を申請した。つまり、短期社債を租税支払いにあてることができるということは、短期社債＝法定の支払手段(法貨)であることを意味する。この間の事情については、カメロンが詳しい (Rondo Cameron, op. cit., p.105)。
- 14 「クレディ・ミューチュアルは手形割引にさいし、貨幣またはクレディ・モビリエの短期社債で割引くことになっていた。かくて、クレディ・モビリエはペレールの銀行体系の中で『発行部門』となった」(中村雄次郎「クレディ・モビリエの短期社債について」(「城西経済学会誌」第3巻第1号,18頁)。
- 15 両者の関係は年々緊密化し、1857年前に国庫はその一時的遊休資金をフランス銀行に当座勘定で預託し、フランス銀行は国庫への一時的融資を特別勘定の開設により行なった (P. Dupont-Ferrier, op. cit., pp.49-54)
- 16 1853年3月、理事会は短期社債の発行を決定した。この短期社債は45～90日の支払期限付年3%利子で、創始者の小額面化という当初の意図とは異なり、10,000フラン、5,000フラン、1,000フラン、という高額額面であった。しかも、この決定に対する政府の拒否という事態と、当座勘定も当初以来予想外の伸びを示し、定款第8条の規定に抵触するまでにいたった——当座預金と短期社債の発行高の合計が払込資本金の2倍という規定——こともあって、同銀行は短期社債を流通から引き上げることを余儀なくされた。(P. Dupont-Ferrier, op. cit., pp.132-133. Rondo Cameron op. cit., p.104, M. Aycard. op. cit., pp.56～57)。
- 17 1855年9月理事会は長期社債の発行を決定した。この長期社債は額面500フラン年利子15フラン(年利子3%)、1857年9月1日以降、90年後の償還、社債数240,000で総額にして1億2,000万フランであった。この長期社債は、1855年9月12～13日の間に発行され、そのうち8,300万フランがただちに引受けられた。しかし、この長期社債発行も、政府の拒否によって、同銀行の執拗な折衝にもかかわらず挫折されることになった。その後も——1862, 1864, 1866年——と同様の試みがなされたが失敗した (P. Dupont-Ferrier, op. cit., pp.134-135, Rondo Cameron op. cit., p.104, M. Aycard, op. cit., pp.148～157)。
- 18 同銀行の当座勘定は、その量的制限も災いしてか、諸傘下会社の遊休資金

にその預金源泉をもつという限定的・閉鎖的なものになってしまった。また同銀行の傘下会社は鉄道会社や公共事業関係の会社が大半であることから、当然、その遊休資金の性格も特殊的にならざるをえなかった。

鉄道事業や公共事業は一時的に巨額の資本を必要とし、そのための予備資本も巨額ではあるが、かかる資本の吸収・遊離は短期的かつ日常・経常の性格のものでないことから、同銀行の預金業務は、本来的に社会的機関である預金銀行と性格を異にせざるをえない。かかる同銀行の特異性はプレング(J. Plenge)によっても指摘されている——「……もちろん、預金は当座預金で、それに対して小切手帳が交付された。クレディ・モビリエの貸借対照表の中で60,000,000～145,000,000フランの額にのぼるこの当座勘定は、クレディ・フォンシェ(Crédit Foncier)、クレディ・モビリエの支配下にある鉄道(南部鉄道・東部鉄道・西部鉄道)およびソシエテ・イモビリエール(Société Immobilière)、スペイン北部鉄道、パリ・ガス会社などペレール兄弟とその仲間から集められていた」「……鉄道などは膨大な建設資金を預託していたが、そこでは思いがけない解約告知などありえず、そして、クレディ・モビリエはこれら預金を危険なしに長期の投資に利用することができた」(J. Plenge, *Gründung und Geschichte des Crédit Mobilier*, Essen, 1921, SS.57～58)。

19 産業部門別にみていくと主要な被支配会社は次のようなものである。

鉄道事業——西部鉄道会社・東部鉄道会社・南部鉄道会社・ドフィネ鉄道会社・ドールーサラーン鉄道会社・オーストリア国家鉄道会社・フランツェヨセフ鉄道会社・ロシア鉄道・スイス鉄道会社・セヴィアールコルトヴァ鉄道・スペイン北部鉄道など、船舶事業——大西洋汽船会社、不動産事業——パリ不動産会社、銀行事業——スペイン・クレディ・モビリエ、イタリア・クレディ・モビリエ、ネーデルランド一般会社、オトマン銀行、その他事業——パリガス会社・パリ乗合馬車会社・一般倉庫会社・馬車会社・エーヴ運河会社など(M. Aycard, op. cit., pp.549～550)。

20 同銀行の活動範囲はドイツ・オーストリア・スペイン・スイス・ロシア・オランダ・イギリス・オスマン・トルコなど、きわめて広範囲であった。(Rondo Cameron, op. cit.)。

21 増田富寿「19世紀中葉から第一次世界大戦までのフランスの対外投資」(『社会経済史学』第21巻第3号, 37頁)

22 メンデリソン『恐慌の理論と歴史』第2分冊(大月書店, 500～602頁)

(三) 「大信用機関」と産業

世界経済は、1873年恐慌に端を発する「大不況期」を分水嶺として、産業資本主義段階から独占資本主義段階へと移行していった。1873年に始ま

り、1896年までに及ぶほぼ四半世紀にわたるこの「大不況期」に対する各国資本主義の対応の中から、多様な帝国主義の形態が生みだされ、それらが一つの国際的關係の中で結び合わされて、帝国主義的世界經濟を構成することになった。新たな世界史的段階の中で、フランス国内産業資本と銀行との關係はいかなるものであったのか。

従来、銀行資本の巨額な資本輸出——外国政府債投資という貸付資本形態での——という面のみ強調されて、銀行と国内産業との關係についての研究が、ほとんど絶無であった。

つまり、フランスの銀行資本の大半が高い貯蓄率を誇るプチ・ブルジョア層の資金に依拠していることから、その資本輸出は「輸出先の生産諸關係に無關心な、その利害の源泉に無關心な投資形態をもって安定した蓄財を可能とする外債投資を中心として行なわれた⁽¹⁾」し、また、「本国（フランスの一引用者）再生産構造から切断された形で存在し、寄生的な性格をもっていた⁽²⁾」と、一般的に理解されており、その側面での銀行の役割しか注目されなかった。

しかし、資本輸出と銀行の係わりにおいても、イギリスに次いで世界第2位の資本輸出額を誇るフランスではあるが、その資本輸出形態は、一般的に述べられているような、単に利子取得を目的とするレントナー的形態＝外国政府投資のみではなく、直接投資形態もみられるという点。また、フランスの、北アフリカ・インドシナ半島・中国・南米などへの対外進出とその植民地獲得闘争は、その資本輸出を武器としてなされた。このことは資本輸出が、プチ・ブルジョア層の利害を代表しているというよりも、むしろ産業資本の経済的利害と結びついていると理解すべきではないかという点。この2点は、資本輸出の側面においても「資本輸出」→銀行→フランス国内産業資本の蓄積構造との有機的関連の存在を示唆するのに十分な材料を提供するといえるし、資本輸出と銀行との關係においても、従来の通説では説得的でない面があるといえる。

それに加えて、銀行の国内産業資本への資本供与の形態の分析の欠落は、銀行と産業の係わりを明確化する上で、大きな障害となっている。

こうした問題意識により、資本輸出をも含めたフランスの銀行と産業との有機的関連を分析し、クレディ・モビリエに端的に表現された産業資本の支配による強力な発展の動力の供給という課題が、いかなる展開をみせたかを検討することにする。

フランス銀行

クレディ・モビリエは短期社債の発行により、中央発券銀行として機能することを構想した。それはフランス銀行の政策に対する痛烈な批判運動の体现であったし、フランス経済の客観的要請としてみれば、成長しつつある産業資本の代弁者としての歴史的立場づけから、同銀行のこうした試みは当然のことであったといえよう。

こうした中で、フランス銀行は、その制限的な銀行政策⁽³⁾を徐々に緩和せざるをえなかった。第2帝政末期におけるその緩和の指標は、次の数字からも理解できる。まず、その支店数は1852～1857年、11行／1857～1867年、26行が新設され、1870年には74行を所有するにいたった。またその銀行券流通高は、1851年、5億4,100万フラン（年平均）／1864年、7億7,900万フラン／1870年には1864年の2倍の増加を示した。手形割引高も増加し1852年の18億2,400万フランから、1870年には68億9,300万フランとなった⁽⁴⁾。

このような発展をみたフランス銀行は、1857年恐慌を契機として、実質的に中央発券銀行として、みずからを定立することになった。その意味で、クレディ・モビリエ構想に表現された産業資本の要請は、まがりなりにもフランス銀行の性格転換によって満たされることになったのである。

中央発券銀行としての確立・強化の転機のきっかけとなった1857年6月9日の法令の内容は次の通りである。

(a) 1897年12月31日まで発行特権の延長

- (b) 資本金 1 億8,250万フランに増額
- (c) 1807年 9 月 3 日の法令によって定められた割引率の最高限（6%）を徹廃し，フランス銀行の自由選択によって割引率を6%以上に引き上げることを可能にする。
- (d) 割引率引き上げから汲みだされる利潤は株主配当にまわさず，銀行資本として「資本の追加的利潤」として特別準備金を形成
- (e) フランス銀行券の最小額面は50フラン⁽⁵⁾に切り下げること。
- (f) フランス銀行は，少なくとも県ごとに一つの支店を開設すべきこと（1867年以降⁽⁶⁾）

上記の法令はフランス銀行券の小額面化という画期的決定を行なったが，銀行券の小額面化は，一般的流通での「現金化」＝国内流通からの金鑄貨の廃棄＝フランス産業資本の資本循環に対する国民的信用の確立への第一歩であり，後述する預金銀行の出現により近代的銀行制度が確立することになるのである。もちろん，預金銀行が，後述するように“混合銀行”的性格をもっており，そうした性格を離脱して，純粹の預金銀行としてみずからを措定するには多少の時間的経過を必要としたことや，短期信用供給＝手形割引においても，フランス銀行がみずから産業企業との取引を維持し，中央銀行として“銀行の銀行”という性格が未確立であったことなどから，金を頂点とする逆倒ピラミッド型の信用制度＝金→銀行券→預金通貨→手形が完璧な姿を示すには，なお，若干の猶予を必要とした。

預 金 銀 行

第2帝政末期，1860年代に預金銀行が続出した。1860年代は，それまで近代的預金銀行を擁しなかったフランスが，初めてそれを所有した画期的時代であった。——1857年，商工信用一般銀行（Société générale de Crédit Industriel et Commercial）／1863年，クレディ・リヨネ（Crédit Lyonnais）／1864年，ソシエテ・ジェネラル（Société Générale pour le developpment du commerce et l'industrie en France）。

これら預金銀行はピラミッド型の構成をもった全国的規模の銀行網を所有し大衆の零細な貯蓄性資金をも含む広範囲な貨幣資本を吸引した。19世紀後半には銀行業の集中では当時の世界の最先端に位置し、3大預金銀行⁽⁷⁾に代表される銀行群がフランス金融市場で支配的地位を占め、国内資金の4分の3を左右する水準にまで到達したのである⁽⁸⁾。

その銀行資本の集積・集中の急速な展開は、例えば、1863～1881年の20年間に、3大預金銀行の中で、最大かつ典型的な銀行であるクレディ・リヨネの資本金が10倍に——2,000万フランから20,000万フランに増大したことからも理解できる⁽⁹⁾。

さて、預金銀行と国内産業との関係はいかなるものであったのか。例えばクレディ・リヨネは、1860年の英仏通商条約締結→自由貿易政策の実施→イギリスとの競争に対抗して、産業資本への低金利の資本供給という目的によって、直接的には設立された。しかし、同銀行設立の積極的担い手がリヨンの大絹織物商・大製鉄業者・人造染料などの化学工業家であることから、単に預金銀行として手形割引の円滑化＝短期信用供与のみではなくこれら産業資本に対する設備投資をも含む長期信用の供与をも行なうことになったのである。つまり、投資金融と普通金融とをあわせ行なう、いわば混合銀行的性格を同銀行は設立当初以来、付与されることになった。その意味で、預金銀行はクレディ・モビリエと同様に、フランスの産業構造そのものに根を下ろし、投資銀行業務と預金銀行業務を直接的に担うものとして、産業資本の要請によって誕生したといえる。

例えば同銀行は、1863～1871年まで、かなり積極的な工業投資を行ない、その主な投資先はリヨンの染料製造会社・鉄道会社などであった。とくにシュナイダー (Schneider) 家の支配していた製鉄工場クルーズ (Crezot) 工場に対しては、半年から一年ぐらいの返済期間の融資を繰返して行ない、また社債発行の引受けを行なった。つまり、同銀行は大商人と大工業家によって設立され、クルーズ工場のような大企業に対しては、設備投資のた

めの中期信用供与や社債発行引受け＝いわば工業金融を実施し、大企業の発展を積極的に支持した。

しかしながら、中小企業に対しては設備投資のための融資は行なわず、手形割引などの普通金融のみ行なった⁽¹⁰⁾。したがって、この種の銀行に代表される銀行は、産業資本の側での集積・集中の強力な梃子の役割を果たしたとあってよいであろう。

クレディ・リヨネに典型的にみられたように、フランスの3大預金銀行であるクレディ・リヨネ、ソシエテ・ジェネラル、コントワール・デスコントは設立当初以来、いわゆる正則銀行業務と非正則銀行業務を兼備した投資銀行的性格を濃厚に示していた。その意味では、この段階の預金銀行は、のちに設立される事業銀行（Banque d'affaires）と類似した性格をもって存在したといえるし、1867年に倒産したクレディ・モビリエの延長線上にあるといえる。

しかし、諸預金銀行は非常に投機的な事業銀行であるユニオン・ジェネラル（Union Générale）の倒産に端を発する1880年代の金融恐慌、それに後続した1882～1897年の長期的な経済不況の打撃からもっぱらイギリスの joint-stock bank 流の短期信用と外国政府債投資に専念することになった。こうして、国内産業の停滞は資本のコスモポリタンの性格を前面化させ、新たな投資部面を追求させることによって、資本輸出を全面的に開花させることになったのである。

クレディ・リヨネは、かかる政策転換において主導的役割を果たし、またコントワール・デスコントは1889年の銅投機失敗→破産危機→国家とフランス銀行による緊急融資という経過をたどり、その再組織を契機として、本来の預金銀行業務に復帰した。3大預金銀行の中で最も遅くまで投資銀行的性格を捨てなかったソシエテ・ジェネラルも、1890年の総資産の22%が他企業の有価証券や参与の形態であったのに対し、その数字は1900年には13%、1912年には5%と減退していったように、徐々に同傾向

を歩んだ⁽¹¹⁾。預金総額の巨額さを誇るフランスの預金銀行は、いわゆる「高利貸的帝国主義」の特徴である外国政府債投資という貸付資本形態での資本輸出の担い手として出現することになるのである。

このようにしてクレディ・モビリエの延長線上にあった銀行機能の未分化状態＝「なんでも屋の銀行」(banque à tout faire)は、預金銀行の短期信用および各種銀行サービス、公債投資への相対的比重の増大により、銀行機能の専門化へと変化することになった。

預金銀行による短期信用業務の相対的比重増加は、フランス銀行と預金銀行全体によって、フランス「本国」経済に供与された短期信用の指数の進化によって裏書きされる。この指数は、1938年を100とすると、47(1890年)、58(1895年)、73(1900年)、95(1905年)、125(1910年)、そして150(1913年)と増加した。また短期信用供与において、フランス銀行に対して預金銀行が優勢を占め、その内訳は、前者は上記期間に35.3%から23%へ減少したのに対し後者の割合は、64.7%から77%に増加した⁽¹²⁾。

かかる事態はフランス銀行の“銀行の銀行”としての中央銀行化と預金銀行の専門化によって、フランス銀行→預金銀行→産業という形の短期信用供給体制の全体系の確立を意味する。

しかしながら、預金銀行は国内産業との関係を単に短期信用供給＝手形割引を中心として、中立的・媒介者の機能を果たすものとしてみずからを限定することになったのであろうか。この点の研究はほとんど皆無であるが、銀行と産業資本との融合癒着の存在をみることによって、銀行の役割の歴史的規定性を示唆している研究が、ジャン・ブーヴィエによって出されている。

かれは次のように述べている。「この(産業離脱政策——引用者)政策から大預金銀行と産業企業との間に、もはや、いかなる関係も存在しないと結論づけるのは誤りである。その変化は両者の結合形態の性格と範囲にのみ起きた。つまり、銀行と無縁になったのは中小企業である。また、

大企業との結合形態が直接的形態から間接的形態に置き換えられたにすぎない⁽¹³⁾」

また、大企業との関係は「有価証券や個人的引受けによって引き受けられた信用供与、月末清算時の一時的援助、増資時の技術的援助や配当支払い⁽¹⁴⁾」「宗教的・血縁的結合、取締役会の結合、直接投資、その他金融サービス⁽¹⁵⁾」など、きわめて多岐にわたる関係を維持している、つまり、預金銀行の実質的な短期信用業務への専門化が起こったのは、中小企業との取引関係においてであったのである。こうして、銀行が大企業の出納勘定や中期および長期信用を担うことにより、大資本の集積・集中の促進を助長し、独占化への強力な梃子となったのは想像にかたくない。

一方で、銀行は大資本との結合を維持かつ緊密化させると同時に、世界的な大不況→国内産業の停滞はその豊富な貨幣資本を十分に吸収しきれず銀行をして外国への投資先を求めさせることになったのである。

表1 1914年におけるフランス2銀行（パリ・オランダ銀行とクレディ・リヨネ）の資産源泉と資金運用

(1) 資産源泉の構造（1873-1911年）単位：百万フラン）

自己資産（払込資本金および各種準備金）		1873	1899	1911
		パリ・オランダ銀行	67.5	81.4
	クレディ・リヨネ	34.5	261.3	398
他人資産（各種預金）		1873	1899	1911
		パリ・オランダ銀行	133.5	188.5
	クレディ・リヨネ	145.5	122.4	205.1

(2) 資産運用の構造

保有商業手形および当座貸付（「正規業務」）		1873	1899	1911
		パリ・オランダ銀行	81	85.5
	クレディ・リヨネ	63.7	1,061.7	1,830.2
資本参与，長期信用諸国家への貸付（「巨大事業」）		1873	1899	1911
		パリ・オランダ銀行	104.3	112.7
	クレディ・リヨネ	84.6	279.8	462.1

次に、預金銀行と資本輸出との関係は、いかなるものであったかを検討することにする。

1880年以後～1914年までのフランスの資本輸出は急速な上昇を示した。資本輸出額は、19世紀末には年平均10億フランを突破し、第一次世界大戦前夜には13.4億フランになんなんとし、それにつれて外国の有価証券の保有額も260～280億フランから500億フランに増加した。この外国有価証券の割合は——とくに外国政府債が大半——普仏戦争前夜において、フランスの保有する証券総額の30%程度を占めたのに対し、第1次大戦前夜には50%近くにもなった。

こうした巨額の資本輸出の中で預金銀行はもっぱら外国政府債投資という貸付資本形態での資本輸出を行なった。この事実はフランスの銀行→確定利子つき証券である外国政府債投資→レントナー的性格という把握を一般化させ、国内産業へのその役割が無視されてきた。しかし、レントナー的な資本輸出であろうとも、国内産業との係わりあい全く無視されてよいものであろうか。

例えば、預金銀行による外国政府債への巨額の投資は、当然に外国政府とフランス政府との緊密な絆の形成を促進し、フランスがそこからさまざまな利権を——他の列強諸国との競争における優利な基盤を獲得したのは当然のことであった。その一例として、フランスの最大の投資先であるロシアの場合をみてみよう。

ロシアでは、フランス資本による直接的な鉄道建設、⁽¹⁷⁾「フタ・バンコワ」(Huta-Bankowa)などの鉄鋼会社の設立がみられた。ロシアの鉄鋼業は主として外国資本によってその繁栄をみたが、その中でもフランス資本が主導的役割を果たしていた。

鉄鋼業の盛んな南部ロシア・ウラル・ポーランド地方でのフランス資本の割合は、10月革命前夜において、南部に投じられた外国資本の57%、ウラルでは53%ポーランドでは35%を占め全体の外国資本総額の54%にも

達していた。とくに鉄鋼業の中心地である南部ロシアではフランス資本の会社の生産額は、南部の全国の52.6%、南部の全完成品生産額の74.6%、全国の42.4%を占めた⁽¹⁸⁾。

また、とくにオートバンクの首相格であるロスチャイルドによる1866年石油会社カスピ海＝黒海会社 (Kaspiisko-Chernomorskoe Obshestvo) を皮切りに「ロシア・スタンダード会社」「クローズヌイ第一会社」「アーヴェルドフ会社」「モスクワ石脳油工業会社」などフランス資本によって、続々と石油会社が設立された⁽¹⁹⁾。

ロシアの例でもみられるように、預金銀行を主とする外国政府債投資は外国でのフランス資本の活躍を保証し、後述する事業銀行やオート・バンク、産業資本⁽²⁰⁾は、積極的に直接投資を行なっていくが、こうした直接投資形態での資本輸出は、輸出先へのプラント輸出やその他商品輸出などを誘引し、国内産業への需要を創出したといえる。その意味でいわゆるレントナー的資本輸出のもつ役割が産業発展との係わりで補足されねばならないといえる。

事業銀行

1872年1月、事業銀行として最大であるパリ・オランダ銀行 (Banque de Paris et des Pays-Bas)⁽²¹⁾ が創立され、1874年にはパリ銀行 (Banque parisienne)、1875年にはインドシナ銀行 (Banque de L'Indochine)、1901年にはフランス商工業銀行 (Banque française pour le Commerce et L'Industrie) などが続出した。

事業銀行の典型的銀行であるパリ・オランダ銀行を例にとって、産業との関係をみていくことにする。

パリ・オランダ銀行は、フランスおよび外国政府債の発行引き受け、および工業会社や銀行金融機関の設立参加、それに伴う証券発行などに活躍し、その行動範囲はヨーロッパ諸国はもとより、近東・極東地域ラテン・アメリカにまで及んだ⁽²²⁾。

同銀行の外国での活躍は、フランス帝国主義政策との不可分離の形態をもっているといえる。事業銀行は、当時のフランスの資本輸出の一翼を担ったのであるが、表Ⅱからも理解できるように、預金銀行と異なり、外国での企業設立など——鉄道建設、鉱工業会社、銀行——直接投資形態での資本輸出がその圧倒的比重を占めていた。

ここで、ひとつの問題が起こってくる。つまり、上記のような活発な企業活動を保証する資本の問題である。事業銀行は預金銀行のように全国的な支店網をもたず、その払込資本金と傘下関係諸会社からの当座勘定——パリ・オランダ銀行の場合を例にとれば、1907年当時、資本金7,500万フランに対して当座勘定1億9,000万フラン⁽²³⁾に依拠していた。こうした資本源泉の性格はクレディ・モビリエと同様であり、同銀行がその資本の量的制限により倒産への道に追い込まれたごとく、そこにはつねに破滅への道がはらまれていたのである。しかし、パリ・オランダ銀行はその危機を他銀行との資金的協力体制の確立により、免れることを可能にしたのであった。つまり、同銀行は大預金銀行を中心とする発行引き受け団——銀行シンジケートを結成し、外国での発起活動による証券発行を継続させることができたのである。同銀行の活動部面は主に鉄道建設や銀行設立であったが、20世紀初頭世界的な鉄道建設の熱狂時代の終了とともに、ガス・電気・石油・化学工業・般舶など新しい産業部門に積極的に進出していくことになったのである⁽²⁴⁾。

それでは同銀行と国内産業との関係はどうであったのか。同銀行の主力は外国での活動にあったが、しかし、1870年代から1914年にかけて、国内産業との関係を維持し、拡大しさえしたとJ. ブーヴィエによって述べられている⁽²⁵⁾ように、この点は表Ⅱからも明白である。

1913年当時、同銀行は120の会社に、いわゆる〈参加〉＝産業資本との結合をもっていたが、〈参加〉の形態は、その紙挟みの中に含まれているその他の有価証券の総額との比較においても、第一次大戦前はまた弱体で

あるといえる。したがって、同銀行はいまだ産業資本の蓄積積造と密接に結合するにはいたっていなかった。

表Ⅱ 1905～1909年の時期（単位100万フラン）

	国債Fonds d'Etat	株式社債Actions et Obligations	参加Participatoin
1905	12,108	57,339	7,187
1906	12,840	54,332	13,460
1907	17,840	64,674	19,460
1908	8,363	65,246	26,052
1909	11,561	67,801	24,950

H. Claude : Histoire, Réalité et Destin D'un Monopole-La Banque de Paris et des Pays-Bas et son groupe (1872-1968) Paris 1969. p.30

注1 佐々木健「第二次大戦前におけるフランス資本主義の分析視角——いわゆる『高利貸的帝国主義』の規定をめぐって——」(大阪市大「経営研究」第101 102, 103合併号, 210頁)

2 新田俊三「フランスの『経済計画』と国有企業」(「唯物史観」第1号, 1965.10, 148頁)

3 同銀行の手形割引業務は、1808年1月16日の改正「フランス銀行法」によれば、割引対象となる商業手形は印紙を貼付され、明瞭な支払能力のある最低3人の署名を有し(第11条)、支払期限が3か月以内の手形に限定されていた(第9条第1項)。

4 P. Dupont-Ferrier. op. cit., pp.41～44

5 フランス銀行券は、それまで額面500フランであった。小額面化した同銀行券が一般的流通に浸透し、部分的に現金化しはじめたのは1860年代であり、1871年12月29日づけ法律が、5フラン銀行券の発行を認可するに至って、完全に一般的流通において金銀鑄貨に代位して《現金化》した(P. Dupont-Ferrier, op. cit., p.43 アンドレ・ヌリス「フランスの歴史」上杉聡彦訳 74～75頁, 文庫クセジュ)。

6 P. Dupont-Ferrier, op. cit., pp.31～32, pp.58～66

7 フランスの3大預金銀行は、クレディ・リヨネ(Crédit Lyonnais), ソシエテ・ジェネラル(Société Générale pour le developpement du Commerce et de l'industrie en France) コントワール・デスコント(Comptoir d'Escompte)である。

8 河合秀和「ヨーロッパ帝国主義の成立」(「世界歴史」22, 岩波書店, 36頁)

9 Jean Bouvier, *The Banking Mechanism in France in the Late 19th Century*, ed.by Rondo cameron. *Essays in French Economic History* 1970 p.352

150 フランス金融構造の史的展開

- 10 辻山昭三「フランス産業革命期における銀行——J. ブーヴィエの業績を中心に——」(「史学雑誌」第72編, 昭和38年, 80~86頁)
- 11 Rondo Cameron. op. cit., pp.132~133
- 12 ジャン・ブーヴィエ「フランスにおける銀行, 信用と産業発展——1850年代~第一次世界大戦」(「土地制度史学」第53号, XIV-1971.10, 66頁)
- 13~15 J. Bouvier, op. cit., pp.360~361
- 16 増田富寿, 前掲論文参照
- 17 同上「ロシアにおける鉄道建設の進展と外国資本」(早稲田「政治経済雑誌」第157号)
- 18 同上「ロシア鉄鋼業の発達と外国(主としてフランス)資本」(早稲田「政治経済雑誌」第136号)
- 19 同上「ロシアにおける石油業の発達と外国資本」(早稲田「政治経済雑誌」第153号)
- 20 ジャン・ブーヴィエによれば, 産業企業集団が1870年代ごろから, 自己の計算で, ヨーロッパ(とくに地中海沿岸および東ヨーロッパ)に直接投資を企てていたという。
- 21 1865年設立の Banque de Pais と1863年設立の Banque de Crédit et de Dépôt des Pays-Bas の合併により成立。アムステルダム, ブリッセル, アントワープ, ジェノヴァに支店設立した。払込資金は1872~1906年, 6,250万フラン, 1907年7,500万フラン1912年10,000万フランと増額された。
- 22 同銀行は1880~1900年その活動をエジプトやオスマン・トルコに向けエジプト政府債投資(1888年), オスマントルコ政府債投資(1888, 1894, 1909, 1914年), Banque générale d'Égypte(1881年) Crédit foncier égyptien(1882, 1908年)に参与, Chemin de fer économique de l'Est égyptien(1897年) Société ottomane du Chemin de fer Salonique-Constantinople(1893年) Chemin de fer d'Anatolie(1894年)などの鉄道会社と関係をもった。また1895年以降, 極東地域に進出しシナの一連の借款に参加(1895, 1898, 1902, 1903, 1908, 1911, 1913, 1914年), ligne Hankéou-Pekin(1905年) Campagnie des chemins de fer d'Indochine et du Yunne(1901年)などの鉄道会社を創設した。また, ラテン・アメリカでも活躍し, Crédit foncier mexicain, Banque de Londres et du Mexique を設立し, 諸政府公債投資を行なった(H. Claude, Histoire, Réalité et Destin D'un Monopole-La Banque de Paris et des Pays-Bas et son group(1872~1968) Paris. 1969, pp.19~22)。
- 23 *Banque de Paris et des Pays-Bas, Interviews on the Banking and Currency Systems of England, Scotland, France, Germany, Switzerland and Italy.* pp.268~269
- 24 例えば, 同銀行が関係をもった工業会社の一部を列挙すれば以下の通りで

ある。

la Compagnie de Fives-Lill (1882), la Société des Forges et Aciérie du Nord et de l'Est(1914), les mines d'Or du Transvaal, de l'Australie et de la Russie (1895) la Compagnie parisienne de Distribution du Nord et de l'Est (1912) la Compagnie centrale d'Energie-électrique(1914), Société norvégienne de l'Azote et des Forces hydroélectriques (1950) Pétroles de Dorarecht, Pétroles de Moera-Enim (1897)など。

25 J.ブーヴィエ, 前掲論文71頁

しかし1905年～1909年にかけて《参加》の形態は急速な発展を示しており第一次大戦以後の独占化への萌芽を示しているといえる。

(四) おわりに

19世紀中葉から第一次大戦までの産業発展に対する銀行の役割の概観を行ってきた。クレディ・モビリエは長期的貨幣資本供給に多大の貢献をなし熱狂的な鉄道建設ブームを起爆剤とした重化学工業の発展を促した。

しかし、フランスにおいて銀行と産業の結合は、ドイツなどに比し相対的にゆるく、その事実もクレディ・モビリエが資本主義的生産の無政府的競争を廃棄し、生産の組織化を実現するために、サン・シモン主義の一般銀行制度⁽¹⁾の実行者として、産業支配を目的としたものでありながら——いわゆるそこには産業資本と銀行資本の融合癒着→金融資本への萌芽があった——国内産業資本との結合を離脱しながら、外国での鉄道・銀行設立に奔走することになった。こうして同銀行は資本輸出を積極的におし進めていく役割を担ったのであった。

後続した諸銀行は、国内産業資本の短期・長期信用供給を背景にして創設されながらも、クレディ・モビリエと同様の経過をたどることになったのである。例えば、預金銀行は特定大企業の出納業務を中心とした取引に限定し、全国的規模の支店網を通じて吸収した「過剰資本」をパリ市場で外国公債へ投資することになった。また事業銀行は預金銀行とは異なり、政府公債よりも、株式・社債投資が圧倒的に大きかったが、国内産業との

結合は第一次大戦前においては弱体であった。事業銀行は世界各地で鉄道建設・鉱山業・冶金工業などへの直接投資を展開したが、結局、膨大な資本輸出の担い手の一人であったことには変わりはない。

しかしながら、預金銀行の有価証券引受け、発行額に占める産業証券の漸次的増加——1929年を100として、1890年16、1900年36、1913年56⁽²⁾——や、事業銀行の企業参加の恒常化は、銀行資本と産業資本の結合の強化を傾向的に示しており、フランス産業資本の蓄積構造に対する銀行の役割を、第一次大戦以降、明確化してくるフランス金融資本の「内在的必然性」の契機として積極的に評価すべきではなからうか。

1870年代から1914年ごろまでの金融構造は次のような様相を呈したといえる。

中央発券銀行としてのフランス銀行の確立、預金銀行の投資銀行的性格からの離脱という推移は、産業資本に対する短期信用供給体制の完成を意味し、また、1880年代の大不況を契機とした銀行の選別投資——大企業のみ取引を限定——によって、相対的に過剰になった資本の外国公債への投資⇒資本輸出を必然化させた。また、事業銀行やオート・バンクは、固定設備をも含む長期貨幣投資をその業務としてはいたが、世界的な大不況という歴史的段階の中で、国内産業資本の技術革新・設備投資の停滞という事態により、国内産業との結合よりも、外国での直接投資による利潤獲得⇒配当という形態にもっぱら従事した。しかし、大不況からの産業資本の立ち直りにつれて、国内産業資本のために、長期貨幣資本供給を梃子として、その支配・結合関係を強めていくことになったのである。

次に、資本輸出との関連では、この期の銀行は、貸付資本形態での資本輸出(預金銀行に代表される)→直接投資形態での資本輸出(事業銀行に代表される)→「商品輸出」→国内産業資本の大不況からの回復への強化剤→銀行と国内産業との結合強化という経路で、産業との連結は保たれていたと理解される。

したがって、銀行が国内産業と切断、あるいはその莫大な資本輸出によってマイナス的要因となったと理解するのは説得的でなく、一面的そしりも免れない。銀行が第一次大戦前夜において、産業との関係を深めたという事実は、その資本輸出のもつ国内産業への積極面と、産業との結合の推移をみることによって十全な形で理解できるといえる。

こうした国内産業に対する銀行の位置および資本輸出の位置の評価によって、金融資本の成立過程が明確化されうるものと理解するが、このような「再生産構造」ないし「資本輸出」視角からの詳細な分析および検討は今後の課題としたい。

注1 サン・シモン主義については以下の文献を参照。

坂本慶一『フランス産業革命思想の形成』(未来社), 米田庄太郎「サン・シモン派の社会改造哲学及び連帯思想」(一)―(五) (『経済論叢』第16巻第3―6号, 第17巻第4号), 坂本慶一『マルクス主義とユートピア』(紀伊国屋新書), 城塚登『社会思想史入門』(有斐閣), マルクーゼ『理性と革命』(岩波書店), ローゼンベルク・ブリューミン『経済学史』(新興出版社)

2 Jプーヴィエ, 前掲論文参照。